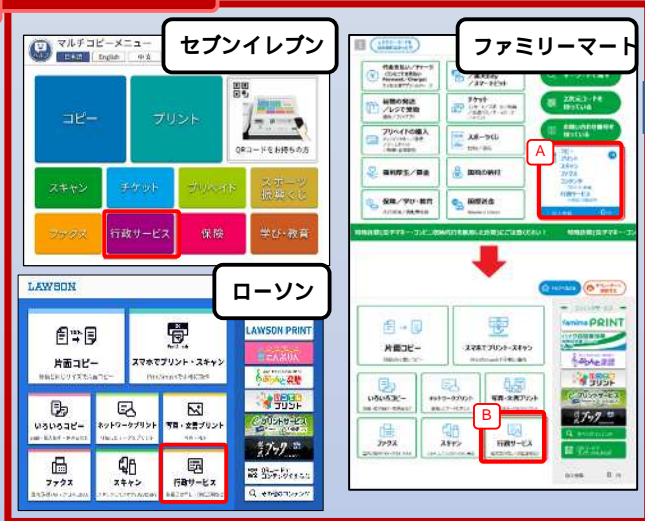


証明書コンビニ交付サービス利用方法



その他郵便局等を含め、設置店舗によって画面は一部異なります。 実際の画面とは異なる可能性があります。

スタート



『行政サービス』を選択します。

スマホ用電子証明書を利用して 証明書をお取りになる場合は、 以下の内容もご確認ください。

スマホ用電子証明書に対応しているマルチコピー機にのみ、以下の画面も表示されます。

スマホ用電子証明書を利用したマルチコピー機での戸籍証明書交付の利用登録申請はできませんのでご注意ください。

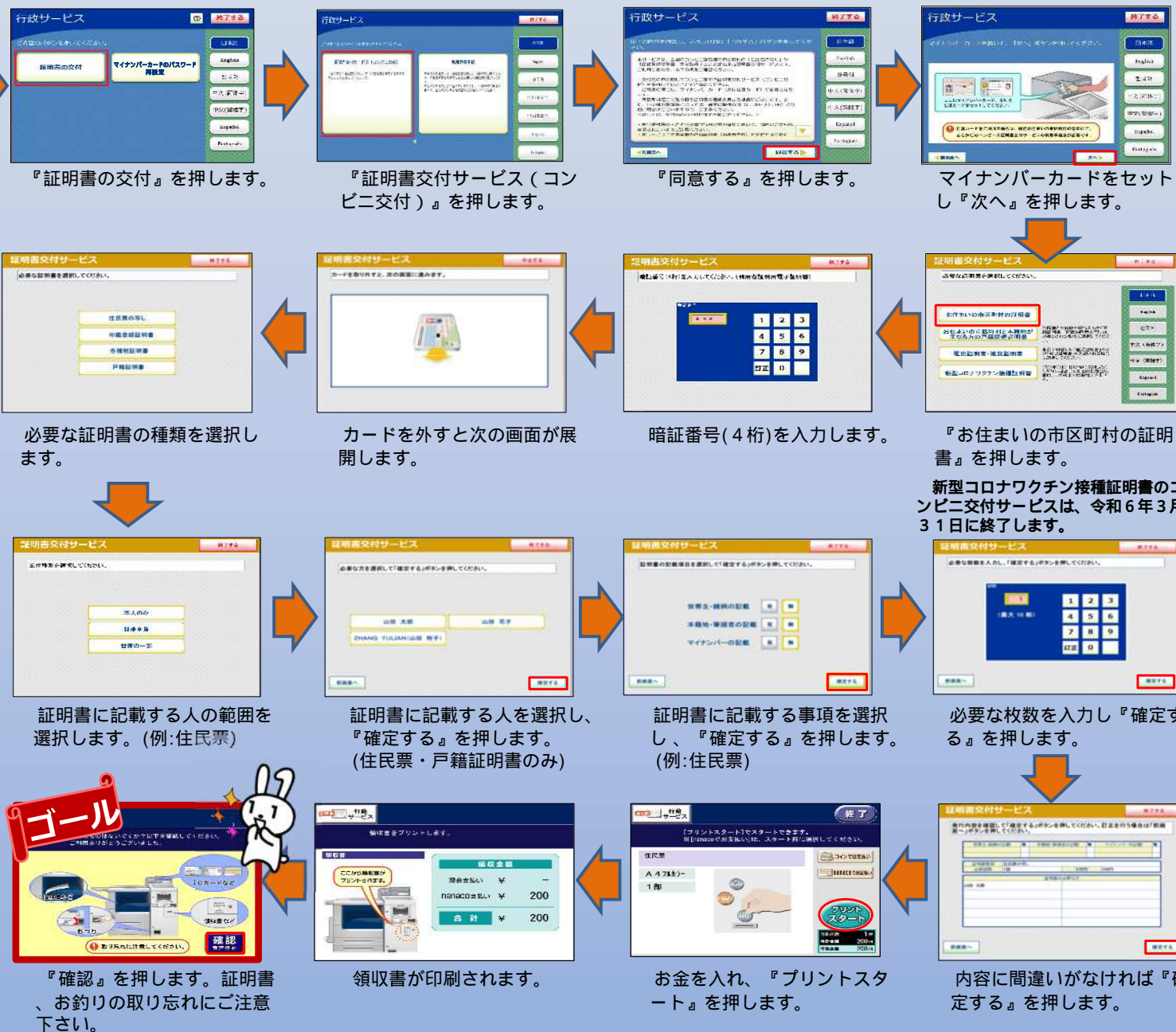
操作画面 と の間に以降の操作画面に出てくる「マイナンバーカード」、「カード」をスマートフォンに読み替える旨の案内画面が表示されます。『次へ』を押すと操作画面 に移行します。

操作画面 の後にお住いの地域等を選択する画面が展開しますので、『関東』『東京都』『さ行』『世田谷区』の順に押してください。その後、操作画面 に移行します。

スマホ用電子証明書の詳しい内容については、世田谷区HP「スマホ用電子証明書搭載サービスについて」をご覧ください。



右記の二次元コードからもアクセスいただけます。



『確認』を押します。証明書、お釣りの取り忘れにご注意下さい。